

令和7年

総務委員会議録

とき 令和7年12月25日

品川区議会

令和7年 品川区議会総務委員会

日 時 令和7年12月25日（木） 午前10時50分～午前11時46分

場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員	委員長 石田秀男	副委員長 塚本よしひろ
	委員 澤田えみこ	委員 山本やすゆき
	委員 石田ちひろ	委員 須貝行宏
	委員 松本ときひろ	委員 西本たか子

出席説明員	堀越副区長	久保田企画経営部長
	崎村企画課長	加島財政課長
	柏原区室長	藤村総務課長 (秘書担当課長兼務)
	大澤区議会事務局長	

○午前10時50分開会

○石田（秀）委員長

ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日の予定は、審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてと進めてまいります。本日も、効率的な委員会運営にご協力よろしくお願ひいたします。

1 議案審査

(1) 第144号議案 令和7年度品川区一般会計補正予算

○石田（秀）委員長

それでは予定表1、議案審査を行います。

第144号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算を議題に供します。

説明に入る前に、所管委員会における審査結果について、所管委員長より申し送りを受けておりますので、ご報告いたします。

第144号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算につきましては、先ほど区民・文教各委員会で所管に係る審査を行い、いずれの委員会も全会一致で原案のとおり決定した旨、各委員長より申し送りを受けております。

以上が所管委員会における審査の結果でございます。当総務委員会では、各委員会の審査結果を踏まえ、総合審査を行います。

それでは、本件につきまして、理事者より説明願います。

○加島財政課長

それでは私から、第144号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算（第5号）についてご説明させていただきます。個々の事業内容につきましては、所管の各委員会において審査をいたしているところでございます。改めて全体をご説明させていただき、審査をお願い申し上げます。

今回の補正予算ですけれども、国の総合経済対策に伴いまして、全区民に5,000円相当のギフトカードを配布する、しながわ生活応援事業および物価高対応子育て応援手当給付金に係る経費について計上するものでございます。

補正予算書の下に番号が振ってございます。6ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。まず上段の表、歳入ですが、13款国庫支出金から17款繰入金まで、歳出は2款総務費および3款民生費で、それぞれ37億390万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,415億1,621万5,000円とするものでございます。

14ページをお開きください。歳出のほうからご説明させていただきます。2款総務費、2項地域振興費、1目地域活動費は24億8,200万4,000円を追加し、52億2,867万円とするもので、しながわ生活応援事業に係る経費を新規計上するものでございます。以上によりまして、2項地域振興費の計を93億6,765万7,000円とするものでございます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、3目子育て応援費は12億2,190万4,000円を追加し、160億2,423万3,000円とするもので、物価高対応子育て応援手当給付金に係る経費を新規計上するものです。こちらの給付につきましては、0歳から18歳の児童1人当たりに2万円を支給するものとなります。以上によりまして、2項児童福祉費の計を684億9,472万8,000円とするものでございます。

12ページにお戻りください。歳入となります。13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費補助金は12億2,190万4,000円を追加し、28億6,388万6,000円とするもので、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金の新規計上でございます。以上によりまして、2項国庫補助金の計を136億4,101万9,000円とするものであります。

次に、14款都支出金、2項都補助金、1目総務費補助金につきましては、18億2,276万9,000円を追加し、30億133万8,000円とするもので、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の追加計上でございます。以上によりまして、2項都補助金の計を177億6,411万7,000円とするものでございます。

次に、17款繰入金、1項基金繰入金、6目財政調整基金繰入金は6億5,923万5,000円を追加し、45億2,334万8,000円とするものでございます。以上によりまして、1項基金繰入金の計を214億7,399万3,000円とするものであります。

次に、7ページにお戻りください。第2表、繰越明許費です。しながわ生活応援事業につきましては、ギフトカードの発送から精算までの事務が6年度に及ぶため、繰越しを行うものでございます。

最後になりますけれども、今回の補正予算にてギフトカードを配布することにいたしました理由について、ご説明申し上げます。物価高騰の影響につきましては、食料品だけではなく、日用品、衣料品、それから光熱費など、日々の暮らしの様々な分野に及んでいると認識しているところでございます。生活につきましては、食料品だけで完結するものではなく、複数の支出が重なり合って成り立っていることから、用途を一つに限定せず、区民一人一人の生活ニーズに合わせて、柔軟に使える手法とすることが重要であると、まずは判断いたしました。

国におきまして、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対しまして、地方公共団体が、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるようにとの趣旨であり、品川区といたしましては、今回の交付金を活用して、区民生活を下支えするという観点から検討いたしました結果、食料品をはじめ日常生活に欠かせない支出に幅広く活用することができるギフトカードの配布が適していると判断したものでございます。

○崎村企画課長

私からは、12月25日、本日付の組織改正について、続けてご説明させていただきます。Side Booksにございます資料をご覧いただければと思います。

ただいま補正予算の説明がございましたけれども、今般の地方創生臨時交付金を活用しました、しながわ生活応援事業、こちらを円滑に執行するため、地域振興部地域活動課に、しながわ生活応援担当課長およびしながわ生活応援担当の係を新設することといたしましたので、ご報告申し上げます。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。また、所管委員会の審査結果を踏まえた総合審査ですので、細部にわたることは、担任する理事者がいないこともありますので、そこら辺は答えられる範囲で行政側の方も結構ですので、よろしくお願ひします。どうぞご発言、お願ひします。

○澤田委員

ご説明ありがとうございます。自民党会派として先日、区長へ緊急要望させていただいた物価高騰支援について、生活困窮世帯だけでなく、全区民へのギフト券等による支援を行うことが決定されたこと、

また区独自の上乗せを実施されるということなので、そのことについて大変感謝しております。

そこでお伺いしたいのですが、今回、プラス2,000円、区独自でしてくださるということなのですけれども、こちらの経緯をお聞かせいただきたいということと、また、このギフト券なのですけれども、区内商品券というのは考え方としてあったのかどうかというのを教えていただければと思います。

○加島財政課長

区としての5,000円相当とすることにした、まず一つ目の理由でございますけれども、当初、報道等でもございましたが、国のはうからの今回の支援の大体の基本額というのを3,000円と伺っております。3,000円の交付金が国のはうから参ります。ただ、3,000円でこの間の物価高騰いたしましたときに、なかなか生活の支援というところに行き渡らないのではないかと区として懸念を抱いたところでございます。では、2,000円上乗せすれば大丈夫なのかという議論になるかもしれません、私どもといたしましては、今回、国の財源に区独自で2,000円上乗せして、計5,000円として、短期集中的な支援とはなりますけれども、区民の生活の下支えに少しでもなればという気持ちで、5,000円相当のギフトカードをお配りしたいと考えた次第でございます。

また、区内の共通商品券を考えなかつたのかというところでございますけれども、もちろん検討の俎上にはのってまいりました。この間、相手方ともお話をさせていただいたのですけれども、今まで発行してきた規模とは比べものにならない、全区民に対して5,000円相当の商品券を発行するとなりまると、相手側の体制というのも整えなければ始めることができません。今回につきましては、残念ながらそのところの話し合いが難しかったため、私どもといたしましては、既存のギフトカードをお配りしたいと考えている次第でございます。

○西本委員

今の議論の中で、生活応援という形の中では2,000円の上乗せ、そのために財政調整基金のはうからの繰入れというのが6.5億円があるという話で、これは東京都は、そこら辺の縛りはどういう、あまり縛りはなかつたのですか。国から3,000円程度というので下りてくるわけですよね。その3,000円が、東京都、3,000円下りてきて、東京都に私は下りてくると思うのですけれども、そのときの条件とかというのは、別に自由にやっていいですよということなのか、許容範囲の中でこれを決められたということだと思うのですけれども、東京都の関係をお聞きしたいということ。

それから、国に対しては、これは10分の10なわけですよね。子育てについては。なので、これが子どもの数によって全額来るという認識だと思うので、こちらの負担はかかるないということでいいのか、例えば経費も含めて、全額、国から来るという認識でいいのかということ。そこの確認をさせてください。

それから、組織の問題です。確かに生活応援となると、コールセンターとかいろいろするために、部署を変えていくというのはあるのですけれども、子育て支援のはうも、4万人ぐらいですか、4万2,000人ぐらい対象なのですけれども、問合せが来るのではないかと思うのですが、その場合は所管のはうでそれを賄っていくのか、それと負担は増えていかないのか、この両方の、なかなか難しいかと思うのですけれども、せっかくコールセンター等をつくるのであれば、両方としてまとめてやつたほうがよかつたのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○加島財政課長

まず1点目の、東京都との関係というところですけれども、今回、この交付金につきましては、国から都を通じて補助金が入ってまいりますけれども、実際、今回の交付金を使うに当たって条件等を設定

しているのは国になりますので、私どものほうは、国との関係で今回の使途を考えていくという必要がございました。

今回、実は交付金を活用するに当たって、いろいろ条件が求められているところでございます。例えば商品券やギフトカードを活用するに当たりましては、換金期限を設定して、きちんとどのように利用されたかということを確認すること。利用されたかということにつきましては、利用内容を確認するのではなくて、5,000円のうち幾らが消費に回されたかということをきちんと確認できるスキームを取ることというのが、まず条件として掲げられております。

それから、迅速かつ効率的・効果的に事業を執行することができるよう、申請方式ではなく、プッシュ型で支援を行うこと、また、現金給付につきましても、個人を対象とした給付金につきましては、一律という形ではなくて、明確に対象範囲を設けて、合理的な範囲で、また緊急性がありやむを得ない場合などに実施することとされているところでございますので、今申し上げたような諸条件を加味した結果、国との関係において、私どもは先ほど述べた理由にプラスアルファでギフトカードが最適と判断したところでございます。

また、子育ての応援のところにつきましては、こちらは事務経費も含めまして10分の10、国から補助金が入ってまいります。

それから、コールセンターのところですけれども、今回、しながわ生活応援事業と、それから物価高対応子育て応援手当給付金のほうで、両方コールセンターを設置させていただく形となっております。そういう意味では、所管の負担は少ないのですけれども、今回このコールセンター2つを一遍にすることのところにつきましては、業者でそれぞれプッシュ型の支援を行うのですけれども、対象者が違っていたりですとか、また送付するもの、振り込むお金、やり方も違うというところから、一緒にいたしましたと混乱が生じかねないというところを懸念いたしまして、今回は2つの事業の中でコールセンター委託の経費を要求させていただいております。

ちなみに、手当のほうのコールセンターの委託経費につきましては、1,240万8,000円を計上させていただいているところでございます。

○崎村企画課長

少し組織の部分で補足させていただきますが、今お話ありました子育ての部分の手当、給付金の部分につきましては、これは既存の児童手当に2万円を上乗せするという形で支給するということになっておりますので、現在、子育て応援課の手当医療助成係というところで児童手当の支給というのを二月に1回、行っております。それに上乗せするという形ですので、新たな組織をつくるということではなく、既存の組織での対応と考えているところでございます。

一方で、しながわ生活応援事業のギフトカード、こちらを配布するというのは、全く新しい事業になりますので、こちらを円滑に、かつ迅速に進めていくために、組織を新設するというところでございます。

○西本委員

ありがとうございます。国からのいろいろな条件がついているということは、よく分かりました。それをいろいろと加味して、こういう形になったということなのですけれども、1点、気になったのは、使い道はどうであったのかという検証をすると今おっしゃっていたと思うのですけれども、結構難しいのではないか。どういうふうに使われたのかということを調べるという、そこら辺で、どうやってやるのかなと思ったので、どこまでそれは要求されているのかということを教えてください。

それから、組織の中で心配なのは、新しい部署ということで、これは時限でいいのですか。これが終わったら戻るという形で、一応区切りがついたら組織改正は元に戻すという認識でよろしいのでしょうか。

○加島財政課長

私のほうから、1点目の使い道というところについて、今回、利用状況を把握するようにと国の方から言われておりますけれども、5,000円を使って何を買ったかということまで把握することは求められておりません。5,000円の中で幾らが使われて、きちんと生活者の下支えというところになつたかどうかというのを把握できる、そういうギフトカードを使って制度設計、つまり事業設計をしていくようにと求められているところでございます。

○崎村企画課長

委員のご指摘のとおり、こちらの事業については、交付金を活用した限定的な事業となりますので、こちらの事業が完了しましたら、組織は解消するというような形で考えているところでございます。

○西本委員

利用内容というのは難しいと思うのですけれども、幾ら使ったかというのは、どうやって調べられるのだろうと。ギフトカードだから、今、想像ですが、QUOカードみたいなものを想定すると、それを使って、1,000円、今回使った、次2,000円使ったという形になると、それがデータとして蓄積されるという、そういう形式を考えているというイメージなのですけれども、そういうのである程度、使った金額というのを把握できるという認識でよろしいですか。

○加島財政課長

契約手続のところの話にも及んでくるのですけれども、換金期限が設けられて、なおかつ利用状況が反映できるギフトカードというのを、プロポーザルで探してまいります。その予定で、きちんとそういった国の交付の要件を満たせる事業者カードを探してまいりまして、区民の方のお手元にお届けしたいと考えております。

○須貝委員

まず第1点は、全区民に今回、配布されるということですけれども、なかなか事務手続もあって、本来なら所得の高い方には支給しないで、中・低所得者層に私は配布すべきだったかとは思います。ただ、国でそういうふうな法律で補助金を出せということなので、配布しろということなので、致し方ないかと思いました。

先ほど、区民生活の下支え、日々の暮らしに対して、生活ニーズに合わせて今回、ギフトカードということになったということをお聞きしましたが、これはほとんどのお店で使用が可能なのでしょうか。スーパー、個店、そして日数、配布されて使えるまでどのぐらい日数がかかるのか教えてください。

次に、参考までにお聞きしたいのは振込で、報道では振込でやられる自治体もあると聞いております。別のあれかもしれません、なぜできなかつたのか。仮に振込にしたら、区民に渡る日数、また経費というのは大幅に削減できるのでしょうか。これは参考までにお聞きします。

あと、ギフトカードですが、使われる期限を設けなければいけないとと言われています。期限を設けて、実際その期限を過ぎてしまう方も相当出るよう思うのですが、その点に対しても、期限が切れたら切って捨てるということで、使えないということで進めるのでしょうか。それについて教えてください。

○加島財政課長

まず、ご意見だったかもしれないのですが、低所得者への支援というところにつきましては、低所得者に限って現金給付を行うとしている自治体も耳にしております。ただ、私どもといたしましては、そうなりますと、所得制限を設けて、どこかで線引きをしなければなりません。ボーダー付近の方につきましては、自分が線を引かれたことによって、今回ギフトカードないしは現金を受け取れなくなるという不公平感を生むことになりますので、私どもとしては今回、物価高騰に直面しているのは、年齢、性別、それから世帯の状況ですとか所得関係ないと判断いたしましたので、全区民に一律支援させていただきたいと考えているところでございます。

あと、ギフトカードがどのようなお店で使用できるのかというところにつきましては、例えば一部の店舗でしか使えないようなギフトカードでは、お渡ししてもなかなか使い勝手が悪くなってしまいますので、そういうところも、プロポーザルにおいてきちんと、例えば主要なコンビニエンスストアですか、スーパーマーケットですかで使えるようなものを選定していきたいと考えているところでございます。

それから、振込、例えば現金給付で口座に振込をさせていただければ早く届くのかというところなのですけれども、児童手当につきましては、先ほど企画課長も申し上げましたとおり、既に口座情報を持っている方へ振込をさせていただきますので、それについては早いです。ただ、私どもが今回、取ったスキームは、全区民の方にお配りするというのを趣旨としておりますので、全区民の方の口座情報を確認する必要がございます。そこにおいて、そのやり取り等をする必要がございますので、そこまで大きく日数が削減されるとは想定はしておりません。

あと、また期限を設けて、例えばですけれども、今日、区民委員会のほうでは、6か月程度の換金期限の想定ということをご説明させていただいておりますが、換金期限が過ぎたら、例えば3,000円残っていたけれども、それが失効してしまって使えなくなるのかというところにつきましては、このプロポーザルの過程等でそこら辺も確認事項になってくると考えております。

○須貝委員

1点だけ答弁漏れがあったのですが、ギフトカード、皆さんに行き渡るのに、日数はどれぐらいかかるのですか。

○加島財政課長

区民の方のお手元に届くまでにというところなのですけれども、現在、プロポーザルで事業者は選定する予定でございます。プロポーザルの結果いかんによりましては、仮定の話も入ってまいりますけれども、4,000万円以上になれば、動産の買入れの議決を再度お願い申し上げることになろうかと思います。その場合は、早くとも春以降の配布となりますので、区民の皆様のお手元に届くのは、恐らく4月以降になろうかと思います。そのため、繰越明許費を今、組ませていただいている次第です。

○石田（ち）委員

全区民に5,000円のギフト券と、子どもへの2万円の給付ということで補正予算なのですけれども、この全体の国が出した経済対策ということで様々メニューがある中で今回、品川区が、国は1人3,000円程度と言っていたものに、3,000円に2,000円上乗せして、区としてはギフト券ということなのですけれども、私もホームページ等でメニューを見ると、様々、食料品だったり、あと高齢者や低所得者への支援、あとはガス代とかにも使えるものとか、または省エネ家電に買換え、さらには事業者支援というところで、中小業者への支援というところ、また医療・介護・保育・学校など施設に対する支援というのもあるのですけれども、国のホームページによると、10項目のこうしたメ

ニューがあるのですけれども、これを国が1人、品川でいうと区民1人当たりに3,000円程度、それを超えるぐらいの、要は今回はギフトカードということを選んだということですけれども、これがさらに低所得者や高齢者への支援とかそういうものを選び取った場合は、もっと複数選んだ場合は、区の支出で出すことになるということで、これだけ10項目もの支援策があるけれども、国が出るものとしては、1人3,000円程度の補助金になりますという理解、それ以上のものを選んだ場合は、区の独自の支出になってしまふという仕組みでいいのかどうなのかという確認をさせてください。

○加島財政課長

すみません、少し説明が足りなかつたかもしれないのですが、3,000円相当の支援ということにつきましては、国が掲げている推奨メニューのうち、食料品の物価高騰に対する特別加算、こちらが3,000円相当の規模という形になります。今回、約18億2,000万円の交付金を区のほうで受け取っておりますけれども、このうちの大体9億円については、物価高騰支援食料品加算のほうに、特別加算のほうに使うようにということで指定が来ているところでございます。

残り9億円につきましては、ほかの9項目のメニューのほうに充てることもできるのですけれども、今回挙げられている10項目のメニューを見た中で、例えば医療・介護・保育施設、学校施設等に対する物価高騰対策支援につきましては、東京都が補正予算を組みまして、来年6月まで既に支援が再延長されたところでございます。また、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援につきましても、6月補正予算におきまして支援をさせていただいているところでございます。また、地域公共交通などにおきましても、区のほうで既に取り組んでいる、そういう状況を勘案しました結果、既に組んでいる既存の予算に充てるよりも、区民の方の物価高騰下における支援のほうに充てさせていただきたいということで、今回、食料品の物価高騰に対する特別加算のほうに18億円の交付金を充てさせていただいて、本事業を実施させていただきたいと考えているものでございます。

○石田（ち）委員

よく分かりました。そういう中で様々、自治体が今選んで、支援策をということになっていると思うのですけれども、本当に国が出したこの経済対策そのものが、物価対策としては一時収入にすぎないものかと思っています。

そういう中で、出ないよりはましかなという、しかも区としては、食料品の物価対策としては区として上乗せしてという判断はすごく大事だと思うのですけれども、やはりそもそもこの国の補助金というか経済対策が本当に一時しのぎのもので、しかも食料品であれば3,000円程度という本当に微々たるものだという状況の下ですので、区としてもご苦労もされるだろうと、区民もすけれども、苦労があるという状況だと思います。

しかも今回、区には関係ないかもしれないのですけれども、国が出した経済対策は、防衛力の強化が経済対策の柱として掲げられるのは初めてのことでの、これは本当に異常で重大だと私たちは思っております。

ですので、本当に物価対策というのであれば、私は最も効果が高く、国民が強く望む消費税の減税こそすべきだというのは、改めて意見として言っておきたいと思います。

それで、しながわ生活応援事業すけれども、幾ら使われたかが把握できて、そしてそれが使用期限があるという、設定ができるものということで、今、プロポーザルでそういうことが出てくる事業者、そういうことを提案してくれる事業者をということですけれども、結構大変ではないかと思うのです。使用期限が設定できて、どれだけ使われたかを把握することというのを提案しててくれる事業

者というのは結構あるものなのですかというのを伺いたいのですが、区のほうで分かっていれば教えていただきたいと思います。

○加島財政課長

あくまで区で把握している範囲という形になりますけれども、通常、ギフトカードにつきましては、贈物に用いられるのが一般的ですので、通常は換金期限を設けないものだと思います。今回はスキームの中でそれが必要とされており、事業者の数というのはかなり絞られてくると所管からは聞いております。具体的な数は、申し訳ございません。

○石田（ち）委員

先ほども、様々条件が設定された下でのこうした支援策ということで、本当にご苦労もあるだろうと。それで、そういうことが設定されることで、余計な支出が増えるのではないかという思いもあります。なので、国には柔軟で使いやすい、執行しやすい形をさらに求めていっていただきたいということは思います。

○山本委員

まず、しながわ未来の会派として、今回の国による物価高騰対策に対する緊急要望を区にさせていただきました。その中でも、所得等の制限なく、幅広い区民の皆様に支援をしていただくこと、それから支援効果を高めるために、そして費用に対する割合を低くするためとしての上乗せを要望させていただきました。この重点的な要望事項に沿って進めていただきまして、感謝申し上げます。

その上で、幾つかお伺いさせていただきます。まず1つ目が、今回の物価高騰対策の分ですけれども、想定されている人口、全区民ということですけれども、現在、何人に対してかというのを確認させてください。

2つ目が、配布に係る経費を幾らとして見込んでいらっしゃるのかというところです。国からは、国民1人当たり3,000円相当での支援額ということですけれども、この費用の部分については織り込まれて、臨時交付金として来ているのかどうかというのを、その中で教えていただきたいです。

次に、区として2,000円の上乗せをしていただいて、非常にありがたいところではあるのですが、区民の方々は、やはり支援額というと、1人当たり1万円ぐらいなど、ある程度インパクトがあるほうが実感が高まるという声が多くありました。そうすると、もし1万円を区民の方お一人お一人に配るとすると、国からは3,000円の支援で、区としては7,000円の上乗せになると思います。そうすると今、出していただいている予算額から、さらに区として5,000円上乗せするというようなことになります。そうすると、区の独自財源としては、25億円の拠出というような試算にざっくりいうとなるかと思っておりますが、この金額はどういう規模かというと、令和6年度の一般会計の決算では、67億円が同年度予算の未消化で繰り越されるということになっていて、次年度の予算に繰り越されるということになっていましたので、そういった執行額を来年に繰り越すとなっている分を考慮すると、区予算を7,000円上乗せして、1人当たり1万円にするということも、金額としてはできなくもないかと思うところでございまして、会派の要望としても、その未消化額のところで支援を検討してほしいと申し上げていました。

区の予算も限りがございますので、持続可能な金額として支援するというのがすごく大事だということを理解した上で、今回、2,000円上乗せとなったわけなのですけれども、そのような7,000円ぐらいの上乗せも検討の俎上にのったのか、そういったところの考え方について教えていただきたいというところでございます。

それからもう一つ、ある区民の方のご意見がございまして、全区民宛ての支援というのは非常にありますたいというところではあるのですけれども、納税できていない方、滞納している方とかも中にはいますよね。そういう方々にも支援するというはどうなのかというところがあるというご意見がございました。今回について、国のガイドラインでそういうのは決められているのかとか、区としての、この辺りについてお考えがあれば、教えていただきたいところです。

○加島財政課長

まず1点目の、しながわ生活応援事業の人口規模感というところにつきましては、予算書上、41万7,000人と見積もっているところでございます。

また、配布に係る経費というところでございますが、今回3億9,700万4,000円がこちらのしながわ生活応援事業に係る経費で、内容といたしましては、コールセンター等の委託、それから郵送代となっているところでございます。

費用分も3,000円の支援額の中に含まれているのかというところでございますが、国のはうでは、その点については明示はございません。なので、そこの3,000円に含まれているかどうかは、区としては判断がつかないというところでございます。

また、1人当たり1万円のというところで、7,000円の上乗せについてというところにつきましてですが、もちろん私どものほうでも、こちらにさらなる上乗せを行うべきかどうかというのは検討はさせていただきました。ただ、これは一部の方に限ってという条件になってしまいますけれども、国のはうから追って通知が出た際には、生活保護の方につきましては、コロナのときの例にのっとりまして、8,000円程度が収入認定されない額とも言われたところでございます。

では、区といたしましてさらに3,000円を上乗せするかというところになってくるのですけれども、今回3,000円の上乗せはせず5,000円といたしましたのは、物価高騰につきましては、この間の消費者物価指数等の上昇傾向から、本年度以内で収まりがつくとはとても思えないような状況にございます。令和8年度以降につきましても、例えば今年度、プレミアム商品券のプレミアム率を引き上げたように、何らかの対策を区独自で行っていく必要があると考えておりますので、私どもといたしましては、議員のお気持ちを酌んだ上で、そちらのほうで令和8年度のほうも見据えまして、物価高騰対策のこちらを財源とさせていただきたいと考えているところでございます。

また、納税できない方に対する支援としてはいかがなのかというご意見に対しましては、私ども、国の通知を確認している限りでは、明確にそのようなことは特には書かれていないような状況でございます。

○山本委員

それぞれご回答ありがとうございました。配布経費は、国からの部分の明示がないということですが、実際にはかかるということで言えば、1回の配布ができるだけ効率的に配布ができたらしいかなというのを改めて感じた次第です。

金額の設定のところについても、理解ができました。今回にさらに上乗せするよりは、来年度以降、区として独自に支援していくところの原資としていくことが適切なのだろうというご判断ということで、理解いたしました。

ということですと、会派の緊急要望の中にも書かせていただきましたけれども、やはり効率的・効果的に区民の皆様に支援をしていくというところでいうと、そういった配布経費のところをいかに抑えて、支援額を高めていくかというところがございますので、マイナンバーカードと連携した活用とした

給付方法でしたり、デジタル地域通貨の導入等で、一度プラットフォームをつくってしまえば、その都度、同様の支援をしやすくなるというところもございますので、これは今回の配布ではなく、それ以降の中長期的な視点でご検討いただきたいというところでございます。

○塚本副委員長

我が会派としても、12月10日でしたか、今回の重点支援地方交付金について、その活用についての要望をさせていただいて、全区民に対して、そのときは「金券」という言葉を選んで要望させていただきました。現金というのはなかなかやはり、先ほどの質疑でもあったとおり、口座を押さえなければいけないためにも、時間的なロスがあるのではないかということと、また、国のほうから一定の縛りみたいな、これも答弁にありましたけれども、一律で現金給付というのはやめたほうがいいという話が来ているというところもあったので、金額については、できるだけ物価高騰負担軽減に資するものというようなことで要望させていただいて、今回、ギフトカードで5,000円と、これを財調のほうも繰入れをいただいてということで、大変よかったです。

その上で、現金給付ということについて、一律はよくないというのがあったのですけれども、荒川区なんかはどうもやるようだと報道されていて、ほかにも幾つか、この23区でも、現金の一括給付というのを考えているところがあるようですけれども、先ほどの答弁の中で、どれだけきちんと使われたか、その支出に使われたのかというのをきちんと検証できるようにという意味でいうと、現金というのは、相当そういう部分でも難しいかと思ったのですけれども、その点について、区として今回、ギフトカードを選ぶ中での、現金に対してはどのような議論があったのか、その支出の検証というところも含めて、どういうお考えかをお聞きしたいと思います。

○加島財政課長

委員からございましたとおり、全区民に対しまして一律で現金給付を行うという自治体も複数あると聞いております。一律の現金給付、特に現金というところにつきましては、何かに使うにしても自由度が高いというところは確かに優れている点なのですが、コロナ禍で現金給付がございましたように、それが仮に消費ではなく貯蓄に回ったとしても、私どものほうでは把握ができないという状況にございます。今回、国の交付金の趣旨は、まず第一に、生活者の下支えを図る、負担軽減を図ることを言っておりますので、現金は確かに有用なのですけれども、私ども区といたしましては、消費に回るほうの下支えをさせていただきたいとたいという気持ちで、現金ではなく、ギフトカードの給付を考えたところでございます。

また、それぞれの区のほうで一律給付を決めた経緯については、私ども区のほうでは把握していない部分もあるのですけれども、様々な関係機関等の要望等の中で、その決断をされたものと考えております。

○塚本副委員長

ありがとうございました。あと、スケジュール的なところで、春頃というようなお話をあったわけなのですけれども、区民委員会の資料なんかを見ると、一応4月、5月が準備とかいろいろな調達とかの期間というようなところになっていたのですが、この辺は、来年度4月ぐらいから、準備と並行して郵送も随時していくみたいなイメージで捉えても大丈夫ですか。調達が全部終わってから、そこから一斉のせでどんみたいな感じなのですか。どういうイメージでしょうか。そこだけ最後、確認させてください。

○加島財政課長

実際には、プロポーザルで事業者を選定してまいりますので、今、私どものほうで何月何日からとはつきり明言することが難しいのですけれども、区民委員会の資料にございました、発送前の準備に当たりまして、調達ができ次第、発送ができるような体制を同時並行で整えていく必要があると考えておりますので、言えることは、とにかく一刻も早く区民の方の皆様のお手元に届くように、準備面も含めて努めさせていただきたいと考えております。

○石田（秀）委員長

ほかに。いいですか。

私から一つだけ、感想というか、お願いというか。我々も、先ほど澤田委員から話がありましたように、自民党として緊急要望をさせていただきました。それに答える形で上乗せはしていただいて、全区民でよかったと思いますが、私の思いは、やはりコロナのときも、そのときは濱野区長でしたけれども、全区民3万円、中学生以下は2万円プラスして5万円、これぐらいで135億円使ったわけです。物価高騰指数という話も出たけれども、肌感覚で、倍ぐらいになっているのではないかと。この前、話もしましたけれども、コンビニに行っておにぎりを買って100円ちょっとが、今200円を超えているわけです。こういうの、びっくりするわけです。こういうことが私はあると思っていて、やはりそれには、別に135億円を使えとは言わないけれども、先ほど言った、これだけ過去最高の税収もあるわけだから、それは上乗せ部分で1万円ぐらい乗せたって40億円ぐらい。それで今、2万円が出るのだけれども、未来を担う子どもたちと言っているのだから、また新たに2万円ぐらい出したって、5万円とか6万円ぐらいしかならないので、それで子どもたちのところにはそれぐらい出すということだと、65億円とか70億円ぐらいになる。

それぐらいやらないと、今の品川区は、この前、予算要望したときにお話したけれども、名古屋のある議員の方から私のところに電話がかかってきて、品川区は何をやっているのだと来たわけです。そうしたら何のことかと思ったら、朝の学校の朝食も出す、7時半からオーケーというのがどうも名古屋に伝わって、名古屋のある自治体が、品川区がやっているのだから、うちの自治体もやるといつてまねをしたところだった。それを見たその名古屋の私の知り合いの議員から電話がかかってきて、何をやつてくれているのだと。それはそれだけ全国に、品川区がやることが影響を与えていたりというのは、それは区長の大変ご努力があって、私はそれはそれでいいと思うのです。

それぐらい今、税収もあるのであれば、コロナの半分ぐらいは使ってもいいと思っているので、それはなぜかといったら、経常経費にならないから。1回のことなのです。こういうのは1回でいいから、経常経費になっていって、また物価高騰だったらと、先ほどプレミアムの話もあったけれども、それは全員ではないから。プレミアム商品券を買った人だけだから。そういう話ではなくて、私は全区民の方々にやるとかそういうことを一回、やはり影響力がある品川区はやるべきだと思っている。

もっと言うと、こんなのが可能かどうか分からないけれども、自分たちの意思でふるさと納税とかやって、五十何億円も出ているわけではないですか。それは、例えば自分の区民税を払おうとしている大部分をやっている人だと分かるわけ。そういう人は渡さないとか、そういうことが法的に許されるかどうかは分からないけれども、そういうことだって何か考えていかないと、ただそういう人に対しては何か対策したいという気はあるではないですか。そういうことぐらいは考えて、何かいろいろなことを考えてやるのであれば、影響力がある品川区だったら、もっとばんとやってほしかったというのは思う。

だけれども、これをやってくれたのは我々の会派で要望もしたので、反対はしないけれども、それぐ

らいの規模感を考えてほしかったというのが私の考えです。

○石田（秀）委員長

それでは、ほかに発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党・無所属の会からお願ひいたします。

○澤田委員

賛成です。

○山本委員

賛成します。

○塚本副委員長

賛成です。

○石田（ち）委員

賛成です。

○松本委員

賛成です。

○須貝委員

賛成します。

○西本委員

賛成です。

○石田（秀）委員長

それでは、第144号議案、令和7年度品川区一般会計補正予算について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石田（秀）委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○石田（秀）委員長

次に、予定表2、委員長報告についてでございますが、ただいまの議案審査の結果報告につきまして、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○石田（秀）委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

これで本当は終わりなのだけど、先ほどその他でというのだけど、答えられる範囲でいいので、西本委員からどうしてもと先ほど事前にお話があったので、私もどうぞと言いましたので。

○西本委員

ありがとうございます。「新年度予算の説明について」というのを議長、副議長から頂きました。その中に分からぬところがあったので、どういうことを示しているのかということを教えていただきたい、確認したいということです。

流れとしては、例年どおり1月下旬、企画部から全議員に説明する、これは分かっています。それで、その後なのですけれども、2月上旬、プレス発表日より前、プレス資料配布というのがあって、「情報の取扱いについては、各議員が判断し、責任を持って対応、なおプレス発表掲載、プレス発表と同日とする」ということ。それにもう一つ、「2月上旬、プレス発表。発表時間や内容、メディア対応等は、予算編成権限を有する区長の裁量により行われる」。これは具体的にいうとどういうことなのか、よく分からぬのです。

去年は私たち事前に予算の概略説明を受けて、その際、口外しないように、資料も取扱い注意という形で示されました。でも去年、私は予算のときに動議をかけましたけれども、マスコミ報道が先行してやってしまっている、これに対してどうなのだということを言って、その間、具体的なことが示されず、区長宛てに、どうなのだと、なぜこういうリークがあるのだということの要請書、質問状を出しましたが、何ら返事もありません。その中でこういうことが来ました。これは具体的にどう変わるのがを確認させていただきたいということです。

○久保田企画経営部長

我々、その文章自体を直接見てはいないのですけれども、多分この間、会派説明のほうは、1月29日にやっていただくということで日程をお知らせしたということです。その後の情報の取扱いということで書かれている内容のものだと思いますけども、この点につきましては、今、西本委員がおっしゃったように、資料配付については、たしか前も、プレス発表のときとほぼ同時に資料をお配りしていたというふうに私の記憶はしているのですけども……。

[「後」と呼ぶ者あり]

○久保田企画経営部長

そうですか。それとあと予算編成を、プレス発表を設定するとか、その日程を設定するということは我々区長部局のほうで決定しますので、そのことを表現された内容ではないかと思っております。

○石田（秀）委員長

今の話はかみ合わないから、どうやってもかみ合わないから、どっちみち1月の総務委員会、ありますよね。

[「そうですね。前ですよね」と呼ぶ者あり]

○石田（秀）委員長

その前にあるから、1月19日には総務委員会がありますね。そのときにそれは分かるわけだから、私も、先ほども言ったように全く読んでないから、だからそれは分からぬのだけれども、1月19日までには分かるから、そのときにしましょう。

[「はい、そうですね」と呼ぶ者あり]

○石田（秀）委員長

それでいいですよね。だって、まだあるから。

○西本委員

これは非常に曖昧なので、具体的な行動が分からぬのです。なので、すみません、この資料を見てないということで、私は企画部等々とすり合わせができてのことなのかと思っていたので、申し訳あり

ません。なので、具体的にどういうことなのかというのを教えてください。

私たちは、今までだと、事前にというか、区長のプレス発表がスタートだったのです。それまでは口外しないようにという形でやっていました。だけど、今年はそれが崩れました。その後の対応については何の説明もないで、来年の予算説明もそういう状況になってしまふということになると、また私、動議をかけるぞと思っていますけれども、分かりやすいように、1月の総務委員会のときにはご説明いただければありがたいと思っていますので。

○久保田企画経営部長

以前の議案説明会で、田中議員から予算の説明についての発言がありまして、その後、議長等とは私のほうで少しお話をして、議案説明会の日程の話とか、プレス発表までの資料の扱いの話は、企画経営部と区長室とでも話をさせていただいておりますので、その文書をもう一度確認させた上で、1月の日にお答えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

[「はい、お願ひします」と呼ぶ者あり]

○石田（秀）委員長

では、よろしくお願ひします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午前11時46分閉会